



熊本県公報

号外 第24号

平成30年6月8日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

登 載 依 頼

- 補欠選挙を行う事由が生じた旨の告示…………… (選挙管理委員会) 1
- 熊本県議会議員熊本市第二選挙区補欠選挙における署名収集の禁止の告示…………… (") 1

登 載 依 頼

熊本県選挙管理委員会告示第18号

平成30年6月6日熊本県議会議長から熊本県議会議員熊本市第二選挙区選出議員に欠員を生じた旨の通知を受けたので、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第113条第1項第5号の規定に該当し補欠選挙を行うべき事由が生じたことから、同法第199条の5第4項第6号の規定に基づき告示する。

平成30年6月8日

熊本県選挙管理委員会
委員長 松 永 榮 治

熊本県選挙管理委員会告示第19号

熊本市西区及び南区の区域において、熊本県議会議員の補欠選挙が執行されることになったため、本告示の日の翌日から当該選挙の期日までの間、当該選挙が行われる区域内においては、地方自治法(昭和22年法律第67号)第5章に規定するすべての直接請求及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の解職の請求のための署名を求めることができない。

平成30年6月8日

熊本県選挙管理委員会
委員長 松 永 榮 治